

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>定刻になりましたので、令和4年第6回国東市農業委員会総会を始めたいと思います。</p> <p>では、本日の資料を確認します。</p> <p>(資料確認 確認終了)</p> <p>本日の出席確認 5番一丸委員が欠席です。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27条第3項の規程により本総会は、成立することを報告いたします。</p> <p>それでは、秋國会長にあいさつをお願いし、引き続き本総会の議長をお願いします。</p> <p>(会長あいさつ)</p>
議 長	<p>議事録署名委員の指名をさせていただきます。3番 豊田委員、6番 安松委員を指名しますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それではさっそく議事に入ります。</p> <p>議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料に沿って説明)</p>
議 長	<p>議案第28号 申請番号21番から24番の説明が事務局よりありましたが、ご質疑・ご意見はございませんか。</p>
佐藤委員	<p>申請番号21番から23番は譲受人が市外の方ですが、今後この農地の適切な管理ができるかどうかを確認したのでしょうか。</p>
事務局	<p>申請番号21番から23番については、耕作者の自宅から当該農地の通作距離は近いので、問題ないと考えています。</p>
議 長	<p>他に意見・質疑はありませんか。</p> <p>(意見・質疑なし)</p>

<p>事務局</p>	<p>それでは、議案第28号について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第28号については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に、議案第29号 農用地利用集積計画について説明をお願いします。</p> <p>(資料に沿って説明)</p>
<p>議長</p>	<p>議案第29号 農用地利用集積計画の説明が事務局よりありましたが、ご意見・質疑はございませんか。</p> <p>(意見・質疑なし)</p> <p>それでは、議案第29号 農用地利用集積計画について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第29号 農用地利用集積計画については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に、議案第30号 農用地利用配分計画について説明をお願いします。</p> <p>(資料に沿って説明)</p>
<p>事務局</p>	<p>議長</p> <p>議案第30号 農用地利用配分計画の説明が事務局よりありましたが、ご質疑はございませんか。</p> <p>(意見・質疑なし)</p> <p>それでは、議案第30号 農用地利用配分計画について承認される方の挙手を求めます。</p>

<p>事務局</p> <p>議長</p>	<p>(全員挙手)</p> <p>議案第30号 農用地利用配分計画については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に、議案第31号 空き家に付随した農地の指定についての説明をお願いします。</p> <p>(資料に沿って説明)</p> <p>議案第31号 空き家に付随した農地の指定について事務局から説明がありましたが、ご質疑はございませんか。</p> <p>(意見・質疑なし)</p> <p>それでは、議案第31号 空き家に付随した農地の指定について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第31号 空き家に付随した農地の指定については、全会一致で承認されました。</p>
<p>事務局</p> <p>議長</p>	<p>次に、議案第32号 令和3年度農地利用状況調査による非農地の決定についての説明をお願いします。</p> <p>(資料に沿って説明)</p> <p>議案第32号 令和3年度農地利用状況調査による非農地の決定について事務局から説明がありましたが、ご質疑はございませんか。</p> <p>(意見・質疑なし)</p> <p>議案第32号 令和3年度農地利用状況調査による非農地の決定については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に報告事項をお願いします。</p>

	<p>(報告事項なし)</p> <p>次に協議事項をお願いします。</p> <p>まず、①和解の仲介について説明をお願いします。</p>
事務局	(資料に沿って説明)
議長	<p>和解の仲介について質疑はありますか。</p> <p>却下するか、和解の仲介を進めるのか、どうしますか。</p>
上原委員	<p>昨年も和解の仲介が1件あり、3回ほど仲介を開き和解をしております。</p>
佐藤委員	<p>一応、和解の仲介を進めるべきです。</p>
議長	<p>その他の意見はありませんか。</p> <p>(意見無し)</p> <p>協議①和解の仲介については、申立てを受け仲介を進めるということによろしいですか。</p>
委員全員	(はい、よいです)
議長	<p>仲介を進めるにあたっては、後ほど仲介委員として地元の農業委員3名を指名します。</p> <p>次に②農地利用最適化活動の目標設定について説明をお願いします。</p>
事務局	(資料に沿って説明)
議長	<p>今、事務局から令和4年度の農地利用最適化活動の目標設定の説明がありました。今年度から農林水産省が示したガイドラインに沿った最適化活動の成果・活動目標を設定し、点検・評価を行い公表しなければなりません。推進委員等の活動日数について</p>

は、最適化交付金の交付要件になっており、活動日数に下限を設定しそれをクリアしなければ交付金が交付されないという大変厳しいものとなっています。このような状況を踏まえて目標を設定しておりますが、何か質問・質疑はありますか。

(意見・質疑なし)

事務局の原案どおり、6月総会にて提案します。

協議事項は、以上になります。

佐藤副会長、閉会の言葉をお願いします。

佐藤副会長

それでは、以上を持ちまして本日の総会を終了いたします。

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員